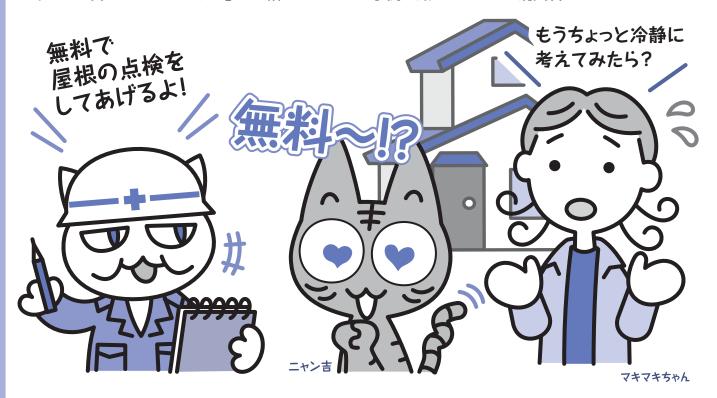
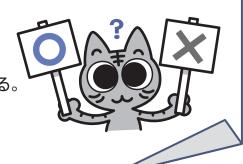


皆さんが安心で、よりよいくらしを送っていただくための「応援テキスト」です。 「ニャン吉とマキマキちゃん」と一緒にさまざまな事例を知り、かしこい消費者をめざしましょう!



訪問販売をしている業者に「無料で屋根の点検をする」と言われたので、 お願いしたら、高額な工事を勧められた!どうすればいいの!?

- 「無料で屋根を点検する」と訪問販売をしている業者が訪ねてきました。消費者の対応として正しいと思うものを選んでみましょう。
- ア 無料なので、とりあえず点検してもらう。
- ドアを開けずに内容を聞き、必要なければ断る。
- 点検の後、「修理が必要」と言われたら、すぐに契約する。



答え・解説は P3

事例紹介「『無料で屋根の点検をしている』というので、 お願いしたら高額な工事を勧められた!」

ここでは、梅吉さん(70 歳代 男性)のケースをもとに、見ていきましょう。



- ある日、「無料で屋根の点検をしている」 という業者が訪問してきた。
- 業 者 「近所で工事をしていたら、お宅の屋根が はがれそうになっているのが見えました。 無料なので、点検をしませんか。
- 梅吉さん「助かるなあ。うちはそろそろ築30年に なるんだよ。」







- 点検をお願いしたら、「修理が必要!」と 言われた。屋根以外の点検もされ、 至急工事をするよう勧められたので、 慌てて契約をした。
 - 業 者 「屋根はこのままでは雨漏りしてしまい ますよ。他も点検しないといけないで すね。床下も点検しましょう。|
- 業者「(点検後)床下もかなり傷んでいて、 すぐに工事が必要です。今ならお安く しますよ。」
- 契約後、思い直して、解約しようと 業者に連絡したが・・・

梅吉さん「冷静になって調べてみたら、どちらの 工事も相場より高額なようだ・・・。解約 しようと業者に連絡をしてみたものの、 業者が解約に応じてくれない。どうした らいいのだろうか。



どうすればいいの? 対処法は?

こんな手口にご注意!

◆不安をあおって契約を急がせます。

「すぐに工事をしないと大変なことになる」などと不安をあおり契約をせかしたり、工事内容を 十分に説明しないまま前払いを求めたり、早く着工しようとします。

どうすれば!?

▼ 「無料」「格安」などと言って訪問し、点検を申し入れてきた業者に安易に応じない!

一度点検を承諾してしまうと、不安をあおられ、冷静な判断ができないまま契約をしてしまう可能性があります。点検を受けるときは、内容を聞いた上で本当に必要かどうかよく考えましょう。

✓ その場では契約しない!

契約にあたっては、すぐに契約するのではなく、家族や身近な人に相談したり、複数の事業者から見積り を取りましょう。

また、特に築年数が経過した一戸建ての家に、日中一人で在宅している高齢者が勧誘され、不必要な契約をしてしまうケースが多くみられます。こうした場合は、一人で悩まずに周囲の人や消費生活センターに相談してください。

√ 訪問販売での契約はクーリング・オフができます。

訪問販売での契約は、契約書面を受け取った日から8日間は契約を無条件で解約できる「クーリング・オフ」が可能です。また、8日間を過ぎてしまった場合でも、内容によっては解約できる場合もあるため、不安に思ったら早めに最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

消費者トラブルで困ったとき、迷ったときは、身近な消費生活センターへご相談を

消費者ホットライン

局番なし 3 番へ!



悪質な訪問販売 撲滅! かながわ宣言

適正な勧誘で信頼を届けるため、事業者団体と県がチームで取り組みます。

公益社団法人 日本訪問販売 協会 一般社団法人 全日本冠婚葬祭 互助協会 神奈川県ケーブルテレビ

神奈川県 新聞販売組合/ 京浜新聞販売組合

新聞

公益社団法人かながわ住まいまた。

神奈川県 生活協同組合 連合会 一般社団法人 生命保険協会 神奈川県協会

訪問販売-般

TV

ケーブルテレビ

リフォーム

i i



牛命保険

私たちは、法令を遵守し、適正な勧誘を行うための取組みを進めることを宣言します!

訪問販売かながわ宣言

||検索

P1の答え・解説 ▶▶▶

ア:★ 1:○ 「無料で点検する」と勧誘し、点検後に「修理が必要」だと高額な契約をさせるケースがみられます。 「無料」「格安」などと訪問してくる業者には安易に応対しないようにしましょう。

神奈川県内の消費生活相談最新情報」

(平成29年度 消費生活相談概要より※)

※くわしい内容は、県消費生活課ホームページに掲載しています。

神奈川県消費生活相談概要

検索

平成29年度の状況はどうなっているの?

- ●平成29年度に県内の消費生活センター等で受け付けた苦情相談件数は63,173件で、平成28年度(64,601件)と比べ2.2%減少しています。
- ●最も件数が多いのは「デジタルコンテンツ」の相談ですが、訴訟をちらつかせるハガキによる架空請求の増加により、「商品一般」の件数が急増しました。

苦情相談の多い上位品目

	品 目 名	件 数	前年度比	特 徴
1	デジタルコンテンツ	9,381	\bigcirc	身に覚えのない有料情報サイトなどの未納料金を請求される 「架空請求」等の相談。
2	商品一般	6,770		訴訟をちらつかせるハガキによる架空請求急増!
3	不動産貸借	2,919	\bigcirc	賃貸アパートの原状回復や敷金の清算トラブル等の相談。
4	工事・建築	2,523	₽	訪問販売による屋根工事やリフォーム工事トラブル等の相談。
5	健康食品	1,953	1	インターネット通販で「お試し」のつもりが定期購入契約に なっていた等の相談。

今回の梅吉さんの ような相談事例は、 4位なんだニャ

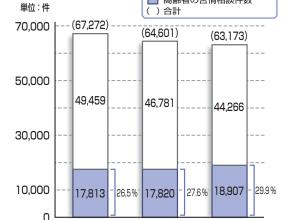


高齢者(契約当事者年齢が65歳以上)の相談について

- ●高齢者の苦情相談件数は18,907件で、前年度(17,820件)と比べ6.1%増加しました。苦情相談の約3割(29.9%)が高齢者の相談です。
- ●高齢者の占める割合が高い品目をみると、主に「訪問販売」で勧誘されることが多い品目が上位となっています。また、「訪問販売」の相談の約5割が高齢者の相談となっています。

高齢者の苦情相談件数の推移

□ 高齢者以外の苦情相談件数□ 高齢者の苦情相談件数



平成28年度

高齢者の相談の割合は年々 増えているのね。 私のおじいちゃんおばあちゃんにも 「気を付けて」って伝えておこう!



高齢者の占める割合が高い5品目

	品目	高齢者の 占める割合	高齢者 の件数	全 体 の件数	主な相談内容
1	山 林	86.0%	251	292	過去に購入した山林を買いたいという 事業者と契約したが、別の土地を購入 したことになっている。
2	建物清掃サービス	72.0%	136	189	排水管高圧洗浄キャンペーンのチラシ が入っていた。信用できる事業者なのか。
3	駆除 サービス	59.6%	106	178	無料でシロアリ点検すると訪問してきた 事業者に高額な契約をさせられた。
4	ふとん類	56.4%	136	241	通販で購入したマットレスが合わない ので、返品を求めたら、事業者に断られ た。納得できない。
5	新聞	54.4%	312	574	高齢の親が、来訪した事業者と新聞の 長期契約をしてしまった。解約したい。

「かながわくらしテキスト」は、県機関・公民館・図書館・金融機関・一部スーパーマーケット等においてあります。

平成27年度